

北朝鮮による核実験及びミサイル発射に対し断固抗議する決議

去る1月6日、北朝鮮は、水素爆弾の実験を実施した旨発表した。2月7日には、我が国をはじめ関係諸国からの強い自制の申入れにもかかわらず、「人工衛星」と称する弾道ミサイルを発射した。

これは、国連安全保障理事会決議や日朝平壤宣言に明確に違反している。

国際社会の声を無視し、核実験やミサイル発射を強行する平和と安全を脅かす行為は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑発行為であるばかりでなく、唯一の被爆国で甚大な惨禍を経験した我が国の強い核廃絶への願い、また、平和を希求する江東区民の願いを踏みにじる暴挙であり、断じて容認できない。

よって、本区議会は、今般の核実験及び弾道ミサイル発射に対し、重ねて厳重に抗議するとともに、北朝鮮が、これまでの諸合意に従って速やかに全ての核を放棄し、IAEAの査察を受け入れ、朝鮮半島の非核化に取り組み、更に国連安全保障理事会決議に違反する行為を今後行わないよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成28年3月15日

江東区議会